

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月21日提出
【ファンド名】	ニッポン好配当株ファンド（早期償還条項付限定追加型）
【発行者名】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「ニッポン好配当株ファンド（早期償還条項付限定追加型）（以下、「当ファンド」といいます。）」について、繰上償還することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日

2021年9月27日

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの1万口当たりの基準価額が2021年9月14日に13,107円となり、信託約款に定める「設定来の1万口当たり収益分配金（税引前）累計額と、1万口当たり基準価額との合計額が13,000円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしましたため、信託を終了し繰上償還することとしました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

当ファンドの発行者のホームページ（<https://www.smd-am.co.jp/>）に繰上償還決定のお知らせを掲載します。

以上